

弁護士による無料電話相談

女性の権利ホットライン

～離婚,DV,ストーカー,ハラスメント,SOGI等に関する相談～

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、
ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や
離婚に関する諸問題、職場における性差別な
ど、女性の権利一般に関する無料電話相談を
実施します。仙台弁護士会でこれらの問題に
詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知
識を提供し適切なアドバイスを行います。
また、弁護士会館で直接の面談による相談も受け
付けております。お気軽にご相談ください。



合わせてLGBTの権利に関する相談や、性的指向・性自認
(SOGI) を理由とする問題に関する相談も受け付けています。

6月26日(月) 午前10時～午後4時



022-721-9171

主催 仙台弁護士会・日本弁護士連合会

問い合わせ先：仙台弁護士会 TEL：022-223-1001

仙台市青葉区一番町二丁目9番18号

直接の面談によるご相談をご希望の場合、仙台弁護士会館まで直接お越しください。予約不要です。